

【要項】

中野市農業委員会の委員（農業委員）の候補者の募集について

定 数	20 人
任 期	令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
業務の内容	委員会に出席し審議して、合議体として決定すること 主な審議内容は ・農地転用及び農地等の権利移動の許可申請に係る審議、可否 ・農用地利用集積計画の決定 現場活動 ・人・農地プランなど地域の農業者等の話し合いの推進 ・農地の貸し手・借り手の掘り起しなど担い手への農地利用の集積・集約化の推進 ・遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや、遊休農地所有者に対する相談
報 酬	45,600 円（月額）
応募の資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、農業委員の選任時において、次の各号のいずれにも該当する者 (1) 市内に住所を有する者又は市内で農業を営む者 (2) 他の法律で兼職が禁じられていない者 (3) 次のいずれにも該当しない者 ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
募集の方法	(1) 市内の区域からの推薦 (2) 団体等からの推薦 (3) 公募 農業委員推薦調書又は農業委員応募届に記入、押印のうえ募集期間内に中野市農業委員会事務局へ持参または郵送により提出してください。 所定の書式は中野市農業委員会事務局で用意しています。 また、中野市公式ホームページからダウンロードして使用することが出来ます。 提出書類は返却しませんのでご了承ください。

募集期間	令和2年11月5日(木)から令和2年12月4日(金)まで(必着) 持参される場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。
書類の提出先 問い合わせ先	〒383-8614 中野市三好町一丁目3番19号 中野市農業委員会事務局(市役所3階) 電話 0269-22-2111(代表)
選定方法	「中野市農業委員候補者評価委員会」において、提出された書類をもとに評価したうえ、その意見をもとに選考し議会の同意を得たうえで市長が任命します。 (必要に応じて面接を行うことがあります。) ※農地利用最適化推進委員と兼務することは出来ません。
応募等の内容 の公表	募集期間の中間及び期間終了後に、中野市公式ホームページ等で、提出のあった応募及び推薦に係る書類をもとに以下の内容を公表します。 (1) 推薦をした者の氏名、職業及び年齢(推薦をした者が法人又は団体である場合は、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格その他の当該法人又は団体の性格を明らかにする事項) (2) 推薦を受けた者又は応募した者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況 (3) 推薦を受けた者又は応募した者が認定農業者等であるか否かの別 (4) 推薦又は応募の理由 (5) 推薦を受けた者又は応募した者が、法第19条第1項の規定により農地利用最適化推進委員として推薦を受け、又は応募しているか否かの別 (6) 推薦を受けた者の数及びそのうち認定農業者等の数 (7) 応募した者の数及びそのうち認定農業者等の数 (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項